

令和5年度 健保連人間ドック健診検査項目表

※令和4年度からの変更はございません

	区分	項目	備考
必須項目	身体計測	身長	
		体重	
		BMI	
		腹囲	
		血圧測定	原則2回測定値と平均値
	生理	心電図	
		心拍数	
		眼底	両眼撮り
		眼圧	
		視力	
		聴力	簡易聴力
		呼吸機能	1秒率、%肺活量、%1秒量（対標準1秒量）
	超音波 X線	胸部X線	2方向
		上部消化管X線	食道・胃・十二指腸。4ツ切等8枚以上 *1
		腹部超音波	検査対象臓器は肝臓（脾臓を含む）・胆のう・膵臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、膵臓検出できない時はその旨記載すること。
	生化学	総蛋白	
		アルブミン	
		クレアチニン	
		eGFR	
		尿酸	
		総コレステロール	
		HDLコレステロール	
		LDLコレステロール	
		Non-HDLコレステロール	
		中性脂肪	
		総ビリルビン	
		AST (GOT)	
		ALT (GPT)	
		γ-GT (γ-GTP)	
		ALP	
	血糖 (空腹時)		
	HbA1c		
	血液学	赤血球	
		白血球	
		血色素	
		ヘマトクリット	
		MCV	
		MCH	
		MCHC	
		血小板数	
血清学	CRP	定量法	
	血液型 (A B O Rh)	本人の申し出により省略可	
	HBs抗原	本人の申し出により省略可	

	区分	項目	備 考
必須項目	尿	尿 一 般 ・ 沈 渣	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
	便	潜 血	免疫法で実施(2日法)
	診 問 察 診	医 療 面 接 (問 診)	医療職が担うこと(原則、医師・保健師・看護師とする)問診票(質問票)は、 特定健診対象者には特定健診質問票22項目を含むこと。
		医 師 診 察	胸部聴診、頸部・腹部触診など。 *2
	判 定 ・ 指 導	結 果 説 明	医師が担うこと。 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
		保 健 指 導	医療職が担うこと(実施者は「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた 手引き(第3版)」に準ずること。医師の結果説明の間での実施可とする) 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
オ ブ シ ョ ン 項 目	上 部 消 化 管 内 視 鏡	*3	
	乳 房 診 察 + マ ン モ グ ラ フ ィ	乳房診察は医師の判断により省略することも可。	
	乳 房 診 察 + 乳 腺 超 音 波		
	婦 人 科 診 察 + 子 宮 頸 部 細 胞 診	検体採取は医師が実施すること。	
	P S A		
	H C V 抗 体	*4	
*1 X線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。			
*2 診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。			
*3 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。			
*4 厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。			

<補足>

本契約に含まれない検査の実施は、契約外の取扱いとなりますので、費用、支払方法などは健保組合および受診者にご相談ください。